

令和元年10月1日～

# 豊島区内で自転車を利用する場合は、 自転車損害保険等への 加入が必要になります

自転車利用中の事故により、他人にケガをさせてしまった場合等の  
損害を補償できる保険等への加入が**義務化**されました。

## 義務化の理由

自転車事故を起こした際の  
被害者救済や、  
加害者の経済的負担の  
軽減を図るためです。



豊島区マスコット  
「ななまる」

高額賠償事例

9,521万円

神戸地方裁判所 平成25年7月



## 義務化でここが変わりました!

自転車損害保険等に  
加入しなければなりません。

- ・ 自転車利用者
- ・ 自転車を利用する事業者
- ・ 自転車貸付業者

自転車損害保険等の加入確認及び未加入者には  
情報を提供しよう努めなければなりません。

- ・ 自転車販売店

自転車損害保険等に関する情報を  
提供しよう努めなければなりません。

- ・ 豊島区
- ・ 学校

自転車損害保険等

・・・自転車事故により生じた他人の生命又は身体の損害を補償することができる保険又は共済をいいます。

★裏面のチェックシートで自転車損害保険等加入の確認をしてみましょう!



問い合わせ：土木管理課 03-3981-4856



# 自転車損害保険等の加入状況をCHECK!

→ はい    → わからない    → いいえ

自転車利用中の事故により、他人にケガをさせてしまった場合など、相手の生命又は身体の損害を補償できる保険（自転車損害保険等）に加入していますか。※点検整備した自転車に貼られる「TS マーク」も該当します。

自動車保険、傷害保険、火災保険のいずれかに加入していますか。

共済、各種団体保険（職場で加入する保険や学校のPTA保険等）のいずれかに加入していますか。

自転車損害保険等に相当する補償が基本補償又は特約としてついていますか。  
※特約の名称は、日常生活賠償特約など、保険会社によって異なります。

すでに自転車保険に加入しています。

保険証券をご用意のうえ、ご加入の保険会社にご確認ください。

自転車保険への加入が必要です。

※補償内容（賠償責任補償額や示談交渉の有無等）が十分であるか、補償期限が有効であるかをご確認ください。

## 自転車損害保険等の種類一覧

### A 日常生活での賠償責任保険等

自転車保険の種類		保険の概要
個人賠償責任保険	自転車向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
団体保険	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTAの保険	PTAや学校が窓口となる保険
共済		全労済、都民共済など
区民交通傷害保険		区民交通傷害保険+自転車賠償責任プラン
TSマーク付帯保険		自転車の車両に付帯した保険
クレジットカードの付帯保険		クレジットカードに付帯した保険

### B 業務中での賠償責任保険等（事業者向け）

自転車保険の種類	保険の概要
施設所有者賠償責任保険	業務活動中の事故に備えた保険
TSマーク付帯保険	自転車の車両に付帯した保険

## 業務中の自転車事故について

業務中の自転車事故は、個人で加入している保険（個人賠償責任保険等）では補償の対象外となりますので以下の図をご覧ください。

朝

通勤途中の事故は…

**A 日常生活での賠償責任保険等** 対象  
※従業員が加入



基本は個人責任ですが、業務に関連していると使用者責任になる場合もあります。

昼

従業員による業務中の事故は…

**B 業務中での賠償責任保険等** 対象  
※事業者が加入



基本的に使用者責任になります。

夕刻

通勤途中の事故は…

**A 日常生活での賠償責任保険等** 対象  
※従業員が加入



基本は個人責任ですが、業務に関連していると使用者責任になる場合もあります。

従業員が自転車による通勤や昼休みに昼食を買いに行くなど、業務外（個人の目的）で自転車を利用して、事故を起こした場合は、原則従業員個人の責任となります。但し、ケースによって業務遂行中の事故とみなされる場合には、当該事故について事業者（使用者）が損害賠償責任（使用者責任）を負うこととなります。

なお、事業者は、通勤で自転車を利用する従業員がいるときは、自転車損害保険等の加入確認及び未加入者には情報を提供するように努めなければなりません。